

平成21年 第3回定例会一般質問

○議長 横尾 武志君

6番、岡議員の一般質問を許します。岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

6番、岡夏子、一般質問を行います。3点ほどお尋ねいたします。

まず1番目は、子育て支援センターについて、来年4月開設予定の子育て支援センターの施設整備や管理・運営の検討に関する進捗状況をお尋ねいたします。

次に、同センターの運営について、子育て支援のサポート養成講座やサポーター登録での運営参加などについて、どのように考えておられるのかお尋ねいたします。

3番目に、すぎな園跡地、今回子育て支援センターになる予定のすぎな園跡地を含む福祉ゾーンに面した国道には信号機がなく、とても危険であります。早急な音つきの信号機設置が望まれますが、見解をお尋ねいたします。

大きな2番目といたしまして、情報公開について。行政と町民との協働のまちづくりには、積極的な町の情報公開による町民との情報の共有化が欠かせません。今年度、町のホームページについては、1,300万円かけてリニューアルされるようですが、その概要をお尋ねいたします。また、広報誌についても町民のニーズ調査が行われたのかお尋ねいたします。

次に、現在町の情報公開や個人情報に関する開示・訂正など請求は利用しにくい状況があります。役場内に情報公開コーナーを設置して、予算・決算書は常時閲覧可能にし、公開できる項目——文書の項目ですが、その管理台帳や索引簿などを常設されることを再度求めますが、どのようなお考えでしょうか。お尋ねいたします。

最後に、住民参加のまちづくりについて。住民参画条例が制定して1年半を経過しております。住民参画推進会議の調査・審議状況も含め、成果と課題についてお尋ねいたします。

最後に、町の将来を担う子どもたちに、町の仕事や議会の仕組みを理解し、町民の一員として身近に感じてもらうため、子ども議会の開催を提案いたしますが、教育長と町長に見解をお尋ねいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長 嵐 保徳君

それでは、大きな1項目目の子育て支援センターの3点ほどございますが、この点につきましては福祉課のほうで答弁をさせていただきます。

1点目の支援センターの施設整備並びに管理・運営の進捗状況でございます。子育て支援センターの施設整備につきましては、8月の下旬からもう既に工事に着工しておりまして、来年1月下旬の竣工予定で今鋭意進めているところでございます。現在はまだ基礎的な分の工事にやっとりかかったというような状況でございます。

続きまして、このセンターの大きな柱でございます管理・運営でございますけれども、これにつきましては10月1日に係長職の保育士を配置をする予定でございます。したがって、その職員を中心に今後の管理運営計画を進めてまいる所存でございます。当然これには、それまでかかわっておりました次世代育成支援対策会議メンバー、これは福祉課、住民課の健康づくり、生涯学習課、学校教育課等が入りますけれども、そのメンバーでこの専門職の保育士を中心に今後の運営計画を進めてまいります。

続きまして、2点目の、この管理・運営計画の中で子育てのサポート養成講座やサポーターの登録等というような点でございますが、この辺につきましても先ほど申しましたとおりに、10月1日に専任職員を新たに任命いたします。この専任職員を中心に先ほど言いました関係部署からなる次世代育成支援対策会議で当然効果的なソフト事業を検討してまいります。この子育て支援センターの円滑なる運営には、できるだけ多くのご支援をいただけるボランティアの方の力が必要と考えており、ご指摘のサポーター養成講座やサポーター登録制度につきましても、そのメンバーの中で検討を進めていきたいと思っております。

3点目の子育て支援センターができるということで、施設周辺の交通安全対策ということでございますが、この子育て支援センターができるということが決まりまして、この計画を進めている段階では、信号機の設置する予定ということは考えておりませんでした。しかしながら、周辺にはみどり園や社会福祉協議会といった社会福祉施設もあり、また今回の施設整備で東小留守家庭も併設することが決まっておりますので、今後関係課と協議を進めて、また、信号機の設置は折尾署との協議等も出てまいりますので、こういった形がいいのかということを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

私のほうからは、いわゆるホームページに関するご質問と住民参加のまちづくりの中で住民参画推進会議の進捗等の2点についてお答えをさせていただきます。

まず、ホームページでございます。議員ご指摘のとおり住民の皆さんとの情報の共有化は非常に重要なものと考えております。このことは住民参画まちづくり条例の前文及び基本理念の項目

で規定をしております。このため、この条例の概要版では積極的な情報の提供及び積極的な住民意見の収集について多くの紙面を割いているところでございます。情報提供につきましては、広報誌やホームページが主体となろうかと考えます。そこで、ご質問の今年度実施予定のホームページ見直しの概要でございます。

現在の芦屋町のホームページは、住民の皆さんが求める情報をスムーズに得ることができにくい状況になっています。具体的には「こんなまち芦屋」というところをクリックしないと、住民の皆さんが見たいページに行き着けない、このようなつくりとなっている問題がございます。

先進地では、トップページの中で見たい部分の多くが表示されています。しかし芦屋町では、例えば上下水道のことを調べたい、このような場合には、最初に「こんなまち芦屋」をクリック、次に「役場の仕事紹介」をクリック、次に「都市整備課」をクリック、その次に「管理係」をクリックして、初めて上下水道の場面が見られるようになるわけでございます。

しかし、上下水道のことで最初に「こんなまち芦屋」をクリックするという発想が難しく、また都市整備課で上下水道の事務を行っているというような発想もなかなかしにくい状況がございます。したがって、住民の皆さんが意図する場面に到達できない、このような場合もあろうかと考えております。また、ホームページに掲載するための職員の作業がしづらい、かついろんな方法を駆使した形での製作ができない、このような不便さもございます。このような使い勝手の悪い状況が現状ということでございます。

これらの問題を従前から抱えていたわけでございますが、芦屋町の現下の厳しい財政状況により、なかなか取り組めなかったことも事実でございます。今回、国の経済危機対策臨時交付金でほとんどの部分を国の交付金で賄えるという財源がございましたので、これらの諸問題を解決して、住民参画まちづくり条例の趣旨を生かし、皆さんが見たい情報をできるだけスムーズに見れるよう改めることとしたものでございます。ホームページの見直し作業ですが、来月中にはプロポーザル方式で業者を決定し作業に取りかかりたいと考えております。

次に、広報誌の町民ニーズ調査は行っているのかというご質問でございますが、端的に言って行っておりません。これについては今後の課題と考えております。

なお、リニューアル後のホームページにおきましては、ネット上で「広報あしや」に関するなどのアンケートが簡単にかつ経費がかからず行えるシステムについても導入したく考えております。ただし、これについては家庭にパソコンの設置がされていると、このような環境が必要になるということです。

アンケートでは「どのような記事を見ているのか」、「ほとんど読まない方の理由は何か」、それから「読みやすい記事になっているのか」、「一番読むコーナーは何か」、「取り上げてほしい記事は何か」などの意向調査が考えられます。これらを含めて、より親しまれ、よりわかり

やすい紙面づくりに邁進していきたいと考えています。

第1点目のホームページについては以上でございます。

それから件名3、要旨1点目の住民参画条例が制定され1年半が経過したが、住民参画会議の調査・審議を含め、成果と課題について尋ねることについてお答えしたいと思います。

住民参画まちづくり条例につきましては、平成19年9月に議会において議決をいただき、平成20年4月から施行をしております。平成20年3月には芦屋町住民参画まちづくり条例の概要版を作成し、職員、議会、各公民館、図書館、区長等に配布をしたところでございます。20年7月には職員を対象に研修会を実施いたしました。8月には職員グループによる協働プロジェクト研修を立ち上げております。20年9月には第1回の住民参画会議を開催しております。20年11月には住民参画会議及びその他会議の出身母体の方々に集まっていただきまして、「住民参画ちゃ、なんなん」というような研修会も開催しております。

21年3月には、先ほど申しました職員研修グループの発表ということで、特に住民との信頼関係を構築すべきだということを含めて、団体お助け制度などの提案をしているところでございます。21年3月には第2回の住民参画会議を行っておりまして、過去による住民参画手法を使った事業報告などを審議しております。同月、3月でございますが、芦屋町協働地域活性化プロジェクトが発足、これは現在地域づくり課のほうで推進をされているところでございます。21年8月には、第2次職員グループ協働プロジェクト事業を開始いたしまして、第1次研究グループで提案をされました団体お助け制度の具体化について調査研究を進めることとしております。

そのほかにも出前町長室では、正門町区、柏原区、大君区で開催をさせていただきました。また出前講座につきましても申し込みにより開催をしております。このような実績を積んできたところでございます。協働に関する一定の認識は、醸成されつつあると、このような状況であるというふうに考えております。

まちづくり条例の第4条につきましては、町の責務、それから第5条では町長の責務、第6条では町職員の責務、第7条では住民の権利と義務、このようところが基本的な構成としてあるわけでございます。そういうことで、方向性はお示しをしていますが、いかんせん具体的ではない。まあ抽象的なものということになります。このため住民参画会議の委員さんを含めて、具体的な協働ということに対するイメージがわいてないというような状況がございます。このため具体策の検討を実施しなければならないといたしました。

これによりまして、今年度平成21年度の住民参画会議では、先ほど申しました4条、5条、6条、町職員、それから町長、それから町、これらの責務について具体的な検討をし、7条、いわゆる住民関係につきましては、22年度で検討するという計画を立てて今後やっていこうとし

ております。現在、4条、5条、6条における行動計画について、部内で調整を行っているところでございます。

課題といたしましては、自治区加入率の問題、重要な計画などパブリックコメントを実施しても意見の提出者が少ないこと、それから出前町長室の申し込みが少ないことなど、地域との協働を含めて、まだまだ発展途上であり、今後とも地に足をつけ着実に住民参画まちづくり条例の理念を進めていくことが必要だと考えています。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

それでは、件名の情報公開についての要旨の2点目でございます。情報コーナーの設置等についてでございますが、従来から予算書、決算書につきましては図書館、それから財政課の窓口で閲覧していただいております。ご存じのとおり現在図書館は休館中でありますので、現時点では財政課の窓口でござらんになっていただくということでございますが、本年1月からリニューアルした役場庁舎玄関に、総合案内を設置しております。また8月からはコイン式の有料コピーも設置しておりますので、議員ご提案の情報コーナー、こういうものにつきまして、玄関前のロビーの一部を利用した中で、予算、決算書に限らず、広く公開しておる文書、書類などを常設する方向で検討したいと考えております。

また、管理台帳や索引簿、これにつきまして、現時点で住民の皆さん方に一目瞭然というような書類はございません。各課で文書管理台帳はパソコン上で管理しとるわけですが、そういうものを全部まとめまして、時間は若干かかるかもしれませんが整備する方向で検討してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

子ども議会の開催に対するご提案でございますが、全国的には幾つかの市町でやっているという実態があるようでありますけど、開催につきましては、私は、特段異存はございません。

ただ、イベント的にやるというのは、いささか私も問題があるかと思っておりますので、実際にやるとすると、幾つかクリアする問題があるんであろうというふうに思っております、関係課との調整が必要だろうと。

まず、子ども議会の開催の目的を共有化する必要があるだろうというふうに思っています。議員

提案の中に、町の仕事や議会の仕組みを理解するにとどまらず、芦屋の未来を担う子どもたちが、芦屋や社会の将来について主体的に考え、積極的に意見を表明したり、社会参加の意識を高めていく機会づくりを通して社会の一員としての自覚や、行政への関心や理解を深めていけるように、芦屋の子どもを育てたいというふうに思っているところでございます。

そういうふうな目的の共有化を図った上で、じゃあ具体的にやる場合に調整する点がいくつかあると思います。例えば、この議場を使わしていただけるようになるんだろうと思いますから、議長を初め議員各位のご賛同を得ることが、まず1点。それから学校との調整でございますけども、これを教育課程の中でどのように位置づけるかというのが、まず一番大きな問題だろうと。それから、子ども議員の選出をどういう形で行うか。議題の——議案と申しましょう、選定をどうするかと。また事前の学習会のあり方。それから議会開催の日時をいつがいいのか。また傍聴者をどういうふうにするかと。まあこのようなことが懸案の事項として出てくるだろうと思います。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

2回目の質問を行います。

まず、子育て支援センターについてですが、私も現場を見たとき、夏休みの後半か最近からですね、外側の建物の工事が始まったように見受けられましたけれども、課長の説明の中では、いろんな検討はこれからだと、具体的には。しかし、これは本当に芦屋のそういう利用を待ち望んでいた人々にとっては、本当にいいものができてほしいというのは私たちも、まあサポートする側として望んでるんですけど、まず、ちょっとその子育て支援センターで行われる事業を概要で結構ですので、先にちょっとお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 嵐 保徳君

先ほど申し上げましたとおりに、実務者が来てからということではございますが、関係各課でいろんな絡みがございます。その中で、おおむね実施したい事業をここで紹介させていただきます。

1点目は、親子の交流広場事業ということで考えております。これはある意味いろんな方の親子の居場所づくりや相互の交流を深めるという交流事業です。

それと、もう1点目が育児相談ということで、これは子育て経験豊富なスタッフをできるだけ

そろえたいと考えています。さまざまな子育ての悩みだとか、そういったものをここでやっていきたいと考えております。

それと、育児教室事業ということで、これは旧すくすく広場という事業で、健康づくり係がやっておりました、こういったものをメニューに取り入れていきたいと。

それと、もう1点が、先ほど出ましたボランティアとかサポートとかいうような事業でございますが、こういった4事業を中心に進めていきたいと考えております。

いろんな意味で、いろんな要望だとか、ニーズが出てまいります。この子育て支援センターにつきましても、最初から手を広げることなく、いろんなニーズを取り入れまして、皆さん方と一緒に作りあげていきたいというねらいを持っておりますので、スタートしてからいろんな展開も起こり得るのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

先ほどの事業の中に一つ、放課後対策、留守家庭も入るんですよね。それがちょっと抜けてたような気もしました。それは結構です、わかっていることですから。

それを今後細かく、そしてなおかつ、やりながら充実していきたいと、そういうふうにとらえてますが、ただ、すぎな園という施設がですね、普段、今後利用されようとする方に、いかほどその場所がわかっているかという部分が物すごく気になる点では。まあ例えば私なんかは山鹿の外れですけども、山鹿から、あるいは栗屋、あの辺のところからですね、万が一やっぱり車がなくてバスを利用してくるとかいった場合のことを考えたときに、信号機のことにも係るんですけども、あそこが本当にこう、今まで福祉ゾーンというね、エリアでありながらなかったというのが何か私自身もちょっと不思議なぐらいなんですけれども。

そういう意味で、バス停にしてもちょうど、例えばみどり園とか東公民館の正面の道路を、あそこを中心にもし考えたとしたら、バスを利用される方が、栗屋から来られる方、山鹿方面から来られる方ですね、ちょうど端と端になって、すごくアクセスというよりは、ベビーカーを引いて来られる方あるいは、ちっちゃい1、2歳の子を抱っこしたり、手を引いて来られるときに物すごくこう心配なんですよね。特に渡ろうとしたときにとっても危険ですし、そうではなくても障がい者の方で車いすで、あの辺を通過ってらっしゃる方も日々いらっしゃいますけれども。

そういう意味では、まずその信号機、あるいは信号機が仮に来年以降とかいうことであれば、横断歩道だけでも4月の開設には間に合うようにということは希望的なところで、ぜひ推していただきたいなということで、それは要望としておきますが、バス停の位置のことに関しては認識

していらっしゃいますか。栗屋のほうから、もし来た場合はどこでとまる、いわゆる鶴松団地のバス停になるんですね。

ですから、やはりそういうところ考えたときに信号機の必要性あるいは横断歩道は最低必要だというふうには認識していただけたと思いますが、もう1回再度お尋ねします。

それと、もし信号機をつける際の協議のときには、これは何も子育て支援センターを利用される方にとどまらず、視覚障がい者の方々が横断歩道を渡るための場合の点字ブロックですね、これは最低やっぱりつくってというか、点字ブロックを引いてもらいたいなというのがありますが、ちょっともう1回その点を確認したいと思います。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 嵐 保徳君

子育て支援センター周辺には、社会福祉協議会だとかみどり園とかございます。現状では、そういった要望というのは今のところはあってはございません。ただ、子育て支援センター周辺には、福祉ゾーンで人が集まるということでございます。ただし、子育て支援センターで、どの程度の方がどのような手段で来られるということが、まだ予測がついておりません。ハード整備は、そういう状況を一定期間見させていただきたいと思っております。

ただ、横断歩道等につきましては、信号機よりもハードルが低いということで、学童が東小学校から来るときに、今のすぎな園の前の道路には、横断歩道帯は必要だという認識はしておりますので、関係機関と連携を取りながら検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

ちょっと先ほどの建物の今改修といいますか、外側の外壁の改修なんかに入ってますけれども、以前がすぎな園のときの建物の外側がちょっとやっぱり暗いといいますか、ダークグレーといいますか、グレーっぽい感じで、いろんな子どもたちやら——小さい、若いお母さんたちがお集まりになったりされるんですけども、外壁に関しては何か明るいような、あるいは何かこう——何ていうんですかね、イメージ的に明るいような建物に塗りかえなりされる予定なのか、それをちょっとお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 嵐 保徳君

ご指摘のように既存の仕上げは白を基調にしたもので——すぎな園のときは、そういったことでございましたが、どこかちょっと冷たい印象、それと施設が随分古くなって汚れておりましたので、今回新たに洗浄をきれいにかけて、その後には暖かみのある——小さい子育て支援です、それで暖かみがあって、少し集まりやすい温かい雰囲気、これは外壁だけではなくして中のそういうものを含めまして、そうしたものをして、せっかくつくった施設でございますので、できるだけたくさんの方が、なおかつ気楽にお越しいただけるようなそういった施設と運営を目指していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

最後の質問になりますが、子育て支援センターで、係長職の職員の方がいわゆる施設長として在駐されるんでしょうけれども、もちろんほかのスタッフもいろんな形で町のほうで雇われたりされると思うんですが、やはり課長がおっしゃったみたいに、町ぐるみでやっぱり充実させていこうということでは、本当にそれにかかわっていただける方ですね、そういう方というのは、当然ただ行きたいから行くというわけにはいかないですね。やはりサポートするボランティアということでは、それなりの一定程度の研修を受けたりする。そういう意味では、この芦屋町では長らく子育て支援に関するボランティアの要請講座とかそういうのがなくて、そして今回こういう支援センターができて、そしてなおかつサポーター登録をと私は言ってますけれども、やはりそれにかかわるためには人材育成ちゅうのが絶対欠かせないと思うんですね。

ですから、この部分は推してやはり来年度の事業の中で、開設と同時にそういう少なくとも養成講座はやっていただきたい。そして、なおかついろんな資格——自宅で保育士さんとか、あるいはかねてから、いろんなボランティア活動をされてた方とかいう方の積極的な運営参加も声かけるとかして、やはりその支援する方の要請というのは絶対欠かせないし、もう芦屋では遅いぐらいだと思っておりますので、ぜひ何とかその分は町のほうでも予算を取っていただいて講座をやっていただきたいということは要望として、以上で終わります。

次に、情報公開について。先ほど課長のほうから説明がございました。みずから、やはり芦屋町のホームページがスムーズに情報を開きにくいということを具体的に示していただいて、十分それは認識していたのだけれども、いかんせん財政難ということでなかなかできなかったと、そういうふうに私は受けとめていますが、おっしゃったこと。

今回8月の末とその前の6月ぐらいに、これは民間の広告——何とか協会というところが、毎年1回全国の自治体の広報や自治体のホームページの評価をしてる団体が、今年の町村部で水巻

町が全国2位になったという、これは内定のところで、たしか5月、6月で私も見させていただいてたんですが、それで水巻さんのところで、私も電話でちょっと聞き取りをしたんですね。それ以前に水巻のホームページは、私も平成17年ぐらいあたりからリニューアルされたから、使い勝手も含めてよく見てたんですけど、すごくやはりわかりやすいなという印象はあったんですけど、それが全国2位になったということで、実際そのリニューアルされたときにどれぐらいかけられて、そしてなおかつ今現在どういうふうな職員のかかわりがあるのかということをやっとお尋ねしてみました、電話ですが。

そしたら、まず芦屋町と一緒に平成14年に開設されて、そして17年にリニューアルというよりはレイアウトを変えた。今の原型ですよ——原型といいますか、今のホームページ、水巻のホームページは平成17年にレイアウトを変えた、そのときにソフトが100万円で購入して切りかえた。それで、その後は特に大きなソフト的な購入——それも私も自分でホームページをあれしてますけど、私の場合はほとんどお金かかってませんが、やっぱり役場となりますと、かなり情報量も多いですから、私たちがやっているのと比べものにならないと思いますが。

水巻の場合は、その17年度にレイアウトを変えるためのソフトが100万円で購入して、最近、今年に関しては、国からの活性化交付金が出たことで防災システムだとか、あるいは住民へのアンケート、あるいは職員にもアンケートがとれるようなシステムのソフトやら買ったということで、この間そんなに大きな出費はしてない。ただ、機械の維持だとか、いろんな毎月かかる経費は別にしても、そんなにかかってないようにおっしゃったんですが。

1,300万円かけるというのは、先ほどの説明の中では、具体的に——そんなに細かなくてもいいんですけども、ちょっと余りにも水巻の状況と聞いたときに乖離があったので、この1,300万円の内訳というのが、なるべくわかるように概要で結構です。教えてください。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

1,300万は全面的なリニューアルというような考え方をしております。ただ、今契約の調整をずっとやっているんですが、今現在富士通のシステムが入っております。これを今議員おっしゃったような形で今あるシステムをリニューアルするというような考え方になると、1,300万ほどもかからないのではないかとこの考え方もございます。まだ契約をしておりますので、その辺も含めて全体調整をしていきたいという、予算は1,300万で上げておりますが、執行についてはきちっと精査をしてやりたいと、このように考えております。

水巻のシステムの中で一つ私どもと非常に違うところがございますが、水巻はホームページの更新にかかる専属の職員、これは職員ではないんですが、嘱託職員を置いております。私どもの

場合は、各課の課員が更新をするということになっております。したがって、その辺のソフトの
つくり方が若干違うというところがありますので——そうはいつでも具体的な契約はできるだけ
安い、なおかつ効率的にやらねばならないと思っておりますので、その辺は検討を進めたいと思
っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

もちろんホームページの内容といいますか、ホームページの特徴というのももちろんいろいろ、
それぞれあっていいことですし、それぞれだと思いますが、その職員のいわゆる張りつき、これ
は私もちょっと電話で聞いたときには確かに嘱託職員と臨時職員が常にそれに張りついていて、
毎日更新しているような状況だと、いわゆる人件費のところとそういう業者に委託する。

特にちょっと今回も出てますホームページの業務委託、90何万補正予算で上がってますが、
これは職員が欠員してるための今年度だけの予算だろうと思いますが、残りの。この90何万の
業者委託というのは、結局今まで職員がやってた仕事がないため、それをそのままそっくり業
者委託するんですか。若干やっぱり変わるんですかね。今の状況は維持したまま、作業を臨時職
員にやらせるというのではなくて、業者委託というのがちょっとわかりにくいんですけれども。
そこはどういうふうになっているんですか、今回の補正予算での内容です。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

質疑のときでも、いわゆる業者委託の補正予算の件について質問がありました。これは4月か
ら職員が、当時の係長が休暇をとり始め、その関係で6月に新たな係長を設置して、もう1名の
職員が、現行の係長は健康でやっておるんですが、もう1名いました職員が健康面で問題があっ
て休職をした——現在、復職しておりますけど。そういう中で、今現在でもなかなか本調子では
ないわけです。それで6月から係長の残業が、毎月70時間とか80時間とか、そういう超過勤
務というような状況もございまして、係長自身の健康問題も危惧されています。

そういう中で、広報誌の誌面の一部についての業務を業者委託をしたいということで今回予算
を上げさせていただいたと、そういうことでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

広報誌関係でホームページのほうと関係ないということですか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

ホームページのリニューアルについては、これからの話（「はい、もちろん」と呼ぶ者あり）でございますので、それについては特段関係はございません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

私がちょっと危惧するのは、水巻の担当課の方もおっしゃったんですけど、日々ホームページを管理してて、水巻町としてどのようなことを気をつけていらっしゃるのかということをお尋ねした際に、やはり見ていただける方に、もちろんこれ基本姿勢ですけど、わかりやすく、そして検索しやすい、いわゆる探しやすいということが大事ですが。

ただ、えてして、庁舎内ですと先ほども課長がおっしゃったように、ただでさえ執務量というのがすごく多い中で、それぞれの仕事をやって、重要な今回今言ってるようなまちづくり参画条例とか、そういうものができても、ぱっとそれをタイムリーに出すとか、いろんな情報を、ただ文書的なのを貼りつけて出すというのではなくて、なるべく見てもらってわかりやすいような文章にするとか、そういうことを日々関係——いわゆるそれぞれの部署と、それぞれ皆さんパソコンをお持ちですから、そういうことでは常にそういう吸い上げやすいふうにする。あるいは、どうやって行政情報を各部署から吸い上げるかということ、日々でやっぱり連絡を取りながらやってきたという、その姿勢が評価されたのかなというふうにはおっしゃってたんですけども。

そういう意味で、ちょっと私もまだどういうものができるかわからない中で言うのもあれですが、本当に業者委託すれば見ばえのいいものができるのかもしれないけれども、やはりホームページとか広報というのは、その町の顔であり、情報発信するやっぱり姿勢が出るんじゃないかなと思うんですね。

ですから、これまでも私自身も、ホームページに関しては何回もいろんな要望やら言ってきたんですけども、とにかくこれまでの芦屋町のところでは、なかなかそれをすぐ、本当に課長がおっしゃったように、すぐできそうなのにどうしてできないのかなみたいところで、職員さんのところでも「ちょっとわからないんですよ」という回答がほとんどだったので、それを危惧するんですよ。

ですから、情報をその業者に渡すのはいいんだけど、それをやっぱり発信するときのやっぱり町の姿勢とかそういうことでは、その担当課からぼんと送るだけになったら、これはやっぱりちょっと考えものだなと、私も行政の内部のシステムがわからないので何とも言えませんけれども。とにかく役所の中で、人件費等の兼ね合いもあるかもしれませんが、今どきの若い人たちの中では、もう専属みたいな形で臨時職員でホームページの管理などをちょっと頼むとか、そういうことが可能ではないかなとは思いますが。

もう1,300万の予算が通りましたので、いずれにしてもそういう利用者にとって、利用しやすいあるいはアンケートがちゃんと返ってくるような、いわゆるアンケートをとったんだけど、それがどういう内容で、そしてどういう対応をしましたというところまで、やはり載せていただきたいということを、とりあえず要望させていただきます。

情報公開の中の情報公開コーナーについては、課長が前向きに取り組むという回答をいただきましたが、図書館に関しても閉館中であるから今財政課のほうでしか閲覧ができないという状況ですけれども、今度リニューアルされますので、また向こうのほうにも行政情報がいろいろ行くとは思いますが。

この情報公開コーナーの設置の意義というところでは、「あ、こういうことができるんだな」、あるいは自分の個人情報に関しても、どういうところに自分の個人情報が入っているんだろうか、これはちゃんと間違いのない情報が入っているのかという意味では、個人情報の訂正とか削除とか、そういうことも求められるという。そういうことがまだまだ住民の方には周知されていないであろうということをちょっと考えますのは、広報誌で毎年1回情報公開の運用状況を公表されていますけれども、これは個人情報保護条例が平成17年に制定されたように思いますけれども。その個人情報保護条例の中でも運用状況については情報公開条例と同様に年1回公表しなければならないというところがあるはずですが、それがよその3町に関しては個人情報の請求がなかったにしても並列でちゃんと運用状況が公表されているんですね、広報誌で。芦屋はそれがなくて、私、たびたび今の課長になってからお話は聞いてませんが、その前の係の方にも、個人情報の公開に関する運用状況の公表がどうしてなされないんですかということ、ずっと言ってきたんですけど、いまだに出てません。これはどうしてなのでしょう。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

理由として確たるものがちょっと私も思いつきません。ただですね、議員さんのご指摘等々もございまして、平成20年度のその辺の状況、これは現時点ではまだ広報でお知らせしていませんけれども、近々の広報でお知らせするとともにホームページ上では既にアップしております。

その中で個人情報の請求と開示ということでこの状況、実は平成20年度においては、その個人情報の開示請求は1件もございませんでした。ゼロではございましたが、そのようなホームページ上では公開も既にしております。それから広報についても近々の広報で公表してまいります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

まず、情報公開制度がある。あるいは個人情報に関して自分の情報を開示していただく。あるいは訂正をしてもらいたい、削除してもらいたいという請求があるということをもっと知っていただく意味でも、やはり情報公開と個人情報に関する公開制度はなるべくわかるように目いっぱい、公表されるときにそういう制度もあります、ご利用くださいということもなるべくわかるようにしていただきたいということは要望として申し上げておきます。

それと、住民参画のまちづくりについてですが、課長のほうから住民参画推進会議の審議のところまで説明があったので、もう詳しく求めることは今できませんが、先ほど職員のところをつくっている、そのお助け制度とか協働プロジェクト、これは少し概要、1分以内で結構ですので、ちょっともう少し教えてください。ちょっとわかりにくかったので。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

職員が志願して5、6人で今研究グループをやっております。第1期ということで平成20年度の研究成果が出たわけで、いわゆる町内におけるいろんな団体について職員等でいろんな支援ができる、その中で住民との信頼関係を構築していける、そういう考え方に基づいた団体お助け制度なるものの提案がございました。

3点ほど提案があったんですが、その団体お助け制度を今度は具体的にいかに進めるかという問題がございましたので、いわゆる行動計画といいますか、具体的な事業としてどのような形でいわゆる住民の皆さんとの協力等ができるかどうかの具体策を今検討しておると。それを一つの成果物としてまとめあげ、実施に移していこうと思っております。地域の自治区もございましょうし、いろんな団体もございましょうし、そういう団体の方たちに対してどういう役場職員としてどのような支援ができるのか、そういうことについての研究を今しているところでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

これは今研究段階で具体策も今から練るということですが、こういうことこそ、今の段階じゃまだ公表できないかもしれませんけれども、みずからやっぱり役場の職員の方たちがそういうのに取り組んでらっしゃるといところを、ぜひ住民とも共有できるような形で、これこそ情報公開のところでは、公表ができる段階になったら、ぜひ広報ないしはホームページあたりでもやっぱり公表されるべきじゃないかなと、そういうふうに思いました。

それで、この住民参画条例が策定された後に、私のほうも一般質問でこの問題取り上げた際に、条例はあるんだけど普通条例ができましたら施行規則とか規則があると思うんだけど、どうしてこれには規則がないんでしょうかというふうにお尋ねをしました。そのときに課長のほうでは「それは今後進めていく」という回答ではあったんですが、それが住民参画会議の中でも指摘というか意見が出て、それを今から、先ほど5条、6条、7条の関係で進めていくということになっているということによろしいんでしょうか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

規則、条例に関する施行規則というような考え方でおっしゃられたというふうに思います。施行規則の必要性があるかどうかというのは、今のところそのような必要性はないと考えています。

ただ、12条の中で、この条例の検討及び見直しという項目がございまして、この条例の施行後4年を超えない期間ごとに、この条例が芦屋町にとってよりふさわしいものとなるよう検討するものとするという項目を設けておりますので、その中でいろんな検討がなされるというふうに思います。

ただ、施行規則というのは、例えば第7条、第7条は住民の権利と義務という項目があります。これを具体的にどう進めるのかという、この内容を細かく規則としてあらわすということはあるかもしれません。今のところは具体的なものがなかなか見えてこない段階でありますので考えてないと。今後、4条、5条、6条、7条、この辺のところの行動計画、それから具体的な計画を定める中で、その必要性が出てくれば規定するという考え方になると思います。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

その条例のところを参考したときに、ほぼ同時期にそういう規則もできたところもあったので、具体的に例えばいろんなワークショップの活用だとか、パブリックコメントはこの間やってこら

れた、そういうことに対しては要綱をつくったりして別枠で、そういうのをされているから必要のない部分もありますが、例えば附属機関などの設置なんかに関しても、これがどういうふうなことなのかというのがちょっとわかりにくかったのもあったので、規則があるとよりわかりやすいかなということをおもいました。

これはこれ以上あれしませんが、行動計画を今後その策定会議の中で上げていく、その5条、6条関係は今年度中。そして7条が町民の責務というか、その部分が来年度ということでもよしいんじゃないかと思いますが。

最後に、もう時間がなくなりました。子ども議会についてですが、教育長がおっしゃるように、私はちょっと文面上詳しくは書けなかったのですが、この子ども議会というのは構成メンバーもいろいろございます。もう小学生、中学生、高校生まで一気に公募式にするとか、あるいは中学校だけですとか、いろんなやり方がありますし、目的もいろんな目的を持ってやれるものですが。

私は、まだ議会に入っておりませんでした、前町長時代の序盤のほうだったと思いますが、子ども議会が行われたと私思いますが、これをどんな議会だったかということを知るには、もう時間がないのでお聞きできませんが、本当に教育長のおっしゃったように、いろんな観点から教育的効果もあり、まちづくりの一貫にもなり、また議会の活性化にもつながると、いろんな目的要素がありますので、ぜひ時間のない中ではございますけれども、何かに触れてこのことを検討課題にしていいただければ幸いです。

以上で終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、岡議員の一般質問は終わりました。